

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」
(平成 31 年度～令和 5 年度)の総括について(案)

令和 6 年 5 月

高知県教育委員会

目次

I	県立高等学校再編振興計画（平成 26 年度～令和 5 年度）の基本的な考え方（抜粋）	P1
1	再編振興の取組	P1
II	県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」（平成 31 年度～令和 5 年度）の概要	P3
1	I C T の活用による中山間地域の高等学校の教育の充実（方向性）	P3
2	南海トラフ地震への対応	P3
3	統合等	P3
4	学科改編等	P4
5	共通する項目	P4
6	学校の振興に向けた新たな（又は拡充する）取組	P6
III	県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」（平成 31 年度～令和 5 年度）の総括	P7
1	I C T の活用による中山間地域の高等学校の教育の充実	P7
2	南海トラフ地震への対応	P12
3	統合等	P14
4	学科改編等	P19
5	共通する項目	P22
	用語解説	P35

I 県立高等学校再編振興計画（平成 26 年度～令和 5 年度）の基本的な考え方（抜粋）

1 再編振興の取組

（1）キャリア教育※₁の充実

- 全ての学校において、キャリア教育の取組を軸に学校の経営計画を作成し、教育活動全体を通じて、年間計画に基づいた取組を推進するとともに、P D C A※₂を徹底しながら取組の改善、充実を図る。

（2）生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進（魅力ある学校づくり）

- 普通科の適切な配置及び教育活動の充実
 - ・ 県全体のバランスを考慮した適切な配置に努める。
 - ・ 進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置する。
 - ・ 連携型中高一貫教育校※₃については、現在設置されていない地域への配置も検討する。
 - ・ 併設型中高一貫教育校※₄については、東部、中央部、西部の 3 地域での配置を維持する。
 - ・ 県内すべての普通科で、大学進学等に対応できる学力を保证する体制の充実を図る。
- 産業系専門学科の適切な配置及び教育活動の充実
- 総合学科※₅の適切な配置及び教育活動の充実
- 定時制・通信制課程の適切な配置及び教育活動の充実
- 学びのセーフティネットの構築
- 教員の指導力の向上
- 部活動の充実

（3）生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置

ア 全日制

- 今後、生徒数が減少していく中であっても、生徒の個性や進路希望などが多様化する状況に対応し、習熟度別の学習指導や総合選択制※₆を取り入れた教育課程※₇の編成など、きめ細かい指導ができる体制を確保するためには、適正規模として 1 学年 4 学級以上の学校規模が必要である。（ただし、上限は 8 学級である）
- 一定の生徒数の確保が見込まれる高知市及びその周辺地域については、生徒の個性・能力や進路希望等に対応した類型を設けるなど多様な教育課程の編成が可能であり、特別活動や部活動においても切磋琢磨し、より活気あふれる学校づくりができる 1 学年 6 学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。
- 本校の最低規模については、生徒数が減少していく中であっても、高等学校としての教育の質を確保するためには、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから 1 学年 2 学級以上が必要である。ただし、過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するために、特例として 1 学年 1 学級以上を最低規模として維持する。
- 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等に柔軟な対応をするための支援体制を整えた学校については、特例として 1 学年 1 学級以上を最低規模として維持する。
- 最低規模の特例として 1 学年 1 学級とする場合においても、高等学校における生徒の発達段階を考えると、高等学校としての教育の質を維持していくための集団として、少なくとも 1 学級 20 人以上が必要である。
- 分校の最低規模については、高等学校としての教育の質を維持していくためには、少なくとも 1 学年 1 学級 20 人以上が必要である。生徒数がこの規模を下回った際の募集停止の猶予期間は、存続に向けた学校関係者や地元の取組を考慮し、「2 年連続して満たない状況にな

った場合」とする。

イ 定時制及び多部制単位制^{※8}

- 多部制単位制（昼間部）の最低規模については、不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等に柔軟に対応できる支援体制の特徴を生かしながら、高等学校としての教育の質を保証するための最低規模として、1 学年 1 学級 20 人以上とする。
- 定時制（夜間部（多部制単位制（夜間部）を含む））の最低規模については、定時制（夜間部）の課程は、生徒一人一人に対応した支援ができる学校であるという観点から様々な学びを保障するため、「学校全体の生徒数を 20 人以上」として学校の維持に努める。

ウ 学校の適切な配置と統廃合

- 生徒数が減少する中においても、高等学校としての教育の質を維持、向上していくことができるよう、各地域の実態や県全体のバランス等を考慮しながら、上記の考え方に基づく適正な学校規模の維持と適切な学校の配置に努める。

（４）南海トラフ地震への対応

- 将来発生する南海トラフ地震から命を守るため、高知県安全教育プログラム等に基づき防災教育を積極的に推進するとともに、平成 27 年度の完成を目標に、学校の耐震化等を計画的に実施する。
- 海沿いにあり、津波による大きな被害が想定される学校については、被災後の早期の学校再開のために、学校の特性や地域の実態を踏まえながら、適地への移転やそのための統合の可能性も含め、対応を検討する。

（５）次代を担う人材を育てる教育環境の整備

- 各高等学校の特色や教育方針を踏まえ、生徒が将来の目標に向かって挑戦することができる教育環境を整える。

Ⅱ 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」(平成31年度～令和5年度)の概要

1 ICT※9の活用による中山間地域の高等学校※10の教育の充実(方向性)

(1) オンデマンド教材※11の活用

- 学校の状況に合わせて、適切なオンデマンド教材の選定や、導入する学年や対象生徒を検討する。
- オンデマンド教材の活用に加えて、教員及び学習支援員による組織的な支援体制を構築する。
- 生徒の更なる自主的な視聴を奨励する。

(2) 遠隔教育※12の実施

- 県教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習授業を全ての中山間地域の高等学校に展開することができるよう、実施体制の構築や機器・通信網の整備を促進する。
- 効果的な遠隔授業の導入を図るため、遠隔教育に対応した学習指導案の作成、各校間での教育課程や担当教員の調整、連携体制を構築する。

(3) 学習活動の充実

- 新高等学校学習指導要領(令和4年度施行)に基づき、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動を充実することができるよう、タブレットPCの配布など、校内のICT環境の整備を促進する。

2 南海トラフ地震への対応

(1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合

- 統合に向けた学科改編：令和4年度
- 統合完了：令和5年度

(2) 清水高等学校の高台移転

- 移転のめど：令和5年度

(3) 高知海洋高等学校の避難対策や将来の学校の在り方を検討

(4) 宿毛高等学校の避難対策や将来の学校の在り方を検討

3 統合等

(1) 本校(全日制)

ア 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合

- 統合に向けた学科改編：令和4年度
- 統合完了：令和5年度

イ 窪川高等学校と四万十高等学校の在り方

- 窪川高等学校と四万十高等学校については、条件付きで継続する。
- 令和3年度及び令和4年度において、窪川高等学校の入学者が2年連続して20人に満たない状況になった場合又は四万十高等学校の入学者が2年連続して20人に満たない状況になった場合、窪川高等学校と四万十高等学校との統合を行い、高等学校としての教育の質の向上に必要な対策を講じることとする。

(2) 分校

- 最低規模の基準：少なくとも1学年1学級20人以上
- 分校は小規模ということが前提になっていることから、本校との連携、分校としての活性化策、地域からの支援などを含め、「後期実施計画」の実施期間（平成31年度～令和5年度）中は、その取組の成果を検証しながら、基本的に継続する。

(3) 定時制

- 最低規模の基準：学校全体の生徒数が20人以上
- 定時制については、基本的に「本校」や「分校」と最低規模についての考え方が違っており、規模よりも、働きながら学ぶことや学び直しなど、様々な学習歴の生徒にとっての学びのセーフティネットとしての側面を重視する必要がある。
- 最低規模の基準については、望ましい数字ではあるが、この数にこだわることなく、地域にとって必要な定時制は、維持すべきである。
- 現状、最低規模を下回っている定時制は複数あるが、大きく20人を下回っている学校はないことから、「後期実施計画」の実施期間（平成31年度～令和5年度）中は、基本的に継続する。

4 学科改編等

(1) 室戸高等学校

- 平成30年度を起算年として、3年連続して入学者が40人に満たない状況があり、将来的にも生徒数の確保が困難と想定されるような場合については、単位制普通科への改編を検討することとする。

(2) 山田高等学校

- 地元自治体の小中学校で培ってきた探究的な学習を学校全体として更に発展・深化させ、高知工科大学と県教育委員会の連携協力のもと、高知工科大学との共同プログラム開発を含め、高大接続を図るための学科として「探究科（案）」を令和2年度から新設することとする。

(3) 宿毛工業高等学校

- 今後の入学志願者の動向も踏まえながら、各学科（専攻）の入学者が入学定員の半数に満たないなどの状況があり、将来的にも生徒数の確保が困難と想定されるような場合については、学科改編を検討することとする。

5 共通する項目

(1) 本校の最低規模の特例校

- 過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校であり、特例として1学年1学級（20人以上）を最低規模とする。
対象校：室戸高等学校、嶺北高等学校、佐川高等学校、窪川高等学校、檮原高等学校、四万十高等学校、清水高等学校
- 不登校経験者や発達障害のある生徒等にも柔軟な対応ができる支援体制を整えた学校であり、特例として1学年1学級（20人以上）を最低規模とする。
対象校：中芸高等学校、城山高等学校、高岡高等学校、大方高等学校

(2) 進学拠点校

- 自校の生徒の学力向上や進路指導だけでなく、その成果を他の高等学校にも普及することで、進学指導力を向上させる牽引校として位置付けている。

「前期実施計画」からの対象校：安芸高等学校、高知追手前高等学校、高知小津高等学校、
高知西高等学校、高知国際高等学校、中村高等学校
「後期実施計画」において追加する対象校：山田高等学校、須崎総合高等学校

（３）海外研修

- グローバル教育の取組の一つとして、海外留学や海外研修、海外の姉妹校との交流などに取り組んでいる高等学校がある。
- 県主催の海外研修があるが、これ以外にも学校主催によるものや、市町村自治体の支援によるものもある。特に近年は、市町村が、海外研修などを踏まえて地域のよさを再発見したり、グローバルな視野や体験を通して、地域の課題解決や活性化を考えるグローバルな人材育成に取り組んでいる。

（４）中山間地域の学校に共通する取組

- ICT活用等により４年制大学への進学希望にも対応できる学習環境の整備や、社会性の育成を図る。
- 地元中学校との連携を更に向上させ、中学生にとって魅力ある取組や学校づくりを行い、地元中学校からの進学率を更に向上させる振興策に取り組む。
- 地元自治体との連携を図り、特色ある学校づくりを行うことで、地元中学生はもとより地域外の中学生在入学したいと思う振興策を展開する。
- 県としては、国の指定事業（ICTの活用や地域との協働による高等学校教育改革推進事業など）について、積極的に活用する方向で取り組んでいく。

※ 中山間地域の学校（過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校）

「前期実施計画」からの対象校

室戸高等学校、嶺北高等学校、佐川高等学校、窪川高等学校、檮原高等学校、
四万十高等学校、清水高等学校

「後期実施計画」において追加する対象校

中芸高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、中村高等学校西土佐分校

（５）総合学科に共通する取組

- 総合学科の魅力や特色について、中学生やその保護者等に広く広報し、理解してもらうことが必要である。広報においては、より具体的で実効性のある広報活動に努めることとする。

（６）産業系専門学科に共通する取組

- 全ての産業系専門学科において、「高知県産業振興計画」※13 や県の施策、地元企業等と連携した取組を推進する。
- 地元企業や関係機関との連携においては、産業を担う人材の育成につながるキャリア教育の実施や、先進技術の手法の習得等につながる体験学習なども実施する。
- 農業に関しては、学校として農業生産工程管理（GAP）教育※14、農業と水産に関しては、食品製造に関するHACCP教育※15の内容の充実に取り組む。

（７）学びのセーフティネットの体制をより充実させた本校に共通する取組

- 全ての学校において、義務教育段階の基礎的・基本的な学力が身に付いていない生徒や、不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等にも、適切でより良い教育を実践するため、校内支援委員会等による支援体制や外部機関との連携体制を整える。
- 「前期実施計画」において、県全体の状況を考慮し、３校を柔軟な教育課程の運用やきめ細か

な支援が可能な学校として配置することとし、平成 29 年度から全日制単位制への改編を実施した。

- なお、「前期実施計画」以前から、学びのセーフティネットの体制を整えた学校として、定時制（昼間部）を設置している。

「前期実施計画」以前からの対象校：中芸高等学校、高知北高等学校

「前期実施計画」で追加した対象校：城山高等学校、高岡高等学校、大方高等学校

（８）定時制（夜間部）〔多部制単位制（夜間部）を含む〕に共通する取組

- 働きながら学ぶことや学び直しなど、様々な学習歴や多様なニーズのある生徒に応じた支援を行う。
- 社会性等の育成を図り、生徒の希望する進路の実現を支援する取組を充実する。
- 学び直しの機会を増やすための、入学機会を複数回提供する制度について、情報収集などを行い、その在り方や導入の可否について検討する。

６ 学校の振興に向けた新たな（又は拡充する）取組

- 学校ごとに振興策として新たな（又は拡充する）取組を推進する。

Ⅲ 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」（平成 31 年度～令和 5 年度）の総括

1 ICTの活用による中山間地域の高等学校の教育の充実

（1）デジタル技術の活用

ア 主な取組

- AI 教育推進事業（令和 2 年度・令和 3 年度）
 - ・ 拠点校を中心として ICT を効果的に活用した研究授業等を実施、成果発表会を開催
拠点校（7 校）：安芸、嶺北、高知小津、佐川、窪川、四万十、清水
- ICT 機器整備
 - ・ 1 人 1 台タブレット端末の整備（令和 3 年度完了）
 - ・ GIGA スクール構想※16 による無線 Wi-Fi（普通教室、特別教室）の整備（令和 3 年度完了）
 - ・ 大型掲示装置（プロジェクタ、電子黒板）の整備
- デジタルツールの導入
 - ・ アプリケーションの活用
 - ・ AI デジタルドリル※17 の活用による個別最適化学習の実践
 - ・ オンライン辞書機能などを活用したデジタルノートの活用

イ 成果と課題

【成果】

- AI 教育推進事業拠点校では、ICT を活用した授業実践や EdTech※18 を活用した個別最適学習等を取り入れ、その成果を拡大することにより、本県の高等学校における ICT 教育を推進するきっかけづくりができた。
- ICT 機器の整備が進むとともに、授業や家庭学習での ICT を活用した個別学習プログラムの研究が進み、報告会では多くの学校、教員に研究成果等を共有することができた。

【課題】

- AI 教育推進事業では、実践研究の成果発表会等を通じて ICT を活用した教育モデルを広く周知できたが、今後も引き続き、教員の指導力向上につなげていく必要がある。
- ICT 機器や AI デジタルドリル等の効果的な活用のための教員の指導力に差があるため、教員のスキルに応じた研修等の充実が必要である。また、効果的な ICT 活用のための知識や技能を持つ各校の ICT 教育を推進する核となる人材を増やしていく必要がある。

ウ 評価

- 後期実施計画においては、ICT の活用による中山間地域の高等学校の教育の充実を図るために、オンデマンド教材の活用と遠隔教育の実施に取り組んだ。そのうち、遠隔教育については、2 校間での双方向のやりとりにとどまらず、教育センター内に設置された遠隔授業配信センター※19 から複数校に同時配信するなど、先進的な取組となっている。
- 大学進学を希望する郡部の生徒が、自由な時間に視聴できるオンデマンド教材の活用については、コロナ禍に伴う一斉休業にあわせて、教員による作成及び活用が行われた。令和 4 年度からは、GIGA スクール構想による 1 人 1 台タブレット端末の整備が完了したことや、AI の利用拡大等によりデジタルノートやデジタルドリルの活用が中心となった。

エ 今後の対応・改善点

- プログラミング教育やデータサイエンスに関する教育プログラムの実施を通して、デジタル技術等を活用しながら、実社会の課題を取り扱う教科等横断的な探究活動（STEAM 教

育※20)を推進するなど、今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育を充実させる。

- 1人1台タブレット端末やデジタルツールを活用し、生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく。また、デジタルツールを活用した授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を行うことで授業外学習時間の充実を図る。

(2) 遠隔教育の実施

ア 主な取組

- 平成31年度（遠隔授業実施体制・環境の整備）
 - ・ 教育センターに、遠隔教育推進事業を担当する次世代型教育推進担当部署を新設
 - ・ 関係各課が横断的に取り組むために、遠隔授業推進プロジェクトチームを設置
 - ・ 中山間地域の高等学校（10校）及び教育センターに遠隔教育システムを整備（室戸、中芸、嶺北、吾北、佐川、窪川、檮原、四万十、西土佐、清水）
 - ・ 教育センターに遠隔授業配信スタジオを3室整備
 - ・ 大学進学対策補習（数学、理科、英語）の試行配信開始
 - ・ 教育委員会規則「高知県立高等学校における遠隔授業の実施に関する規則」公布
- 令和2年度（配信拠点型遠隔授業の本格実施）
 - ・ 教育センターに遠隔授業配信センターを設置し、専任教員5名を配置（管理職を含む）
 - ・ 小規模の高等学校等（5校）に遠隔教育システムを整備（城山、高岡、高知海洋、大方、高知江の口特支）
 - ・ 遠隔授業配信センターを配信拠点として、単位認定を伴う遠隔授業を本格実施
10校のべ52人、14講座、のべ週40時間配信
 - ・ 遠隔補習の実施
大学進学対策補習、チャレンジ補習（高1・高2）、グループワーク型受験対策補習、公務員試験対策（前期、後期）補習、英検2次対策補習
 - ・ キャリア教育講演会（7校57人）の実施
- 令和3年度
 - ・ 文部科学省「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業（COREハイスクール・ネットワーク構想※21）」受託（令和3年度～令和5年度）
 - ・ 教育センターに遠隔授業配信スタジオを1室増設
 - ・ 遠隔授業（配信拠点型）の実施
11校のべ61人、のべ20講座、のべ週53時間配信（2校同時配信を含む）
中山間地域の高等学校：10校
COREハイスクール・ネットワーク構想構成校：1校（大方）
 - ・ 遠隔補習の拡充
大学進学対策補習、グループワーク型受験対策補習、
公務員試験対策補習、英検2次対策補習、危険物取扱者試験対策補習
 - ・ キャリア教育講演会（年4回、のべ229人）の実施
- 令和4年度
 - ・ 遠隔授業（配信拠点型）の実施
14校のべ57人、のべ23講座、のべ週74時間配信（2校同時配信を含む）
中山間地域の高等学校：10校
小規模の高等学校等：2校（城山、高岡）
COREハイスクール・ネットワーク構想構成校：2校（大方、宿毛）

- ・ 遠隔補習の実施
 - ・ キャリア教育講演会（年3回、のべ169人）の実施
（3回目から県内全ての高等学校に配信）
- 令和5年度
- ・ COREハイスクール・ネットワーク構想構成校の遠隔授業（学校相互型）において、単位認定を伴う授業を2科目で実施
数学Ⅱ（中村から西土佐へ）、書道Ⅰ（宿毛から西土佐へ）
 - ・ 遠隔授業（配信拠点型）において、情報Ⅰを追加
 - ・ 遠隔授業（配信拠点型）の実施
16校のべ138人、のべ34講座、のべ週102時間配信（2校同時配信を含む）
中山間地域の高等学校：10校
小規模の高等学校等：2校（城山、高岡）
COREハイスクール・ネットワーク構想構成校：4校（大方、幡多農業、宿毛工業、宿毛）
 - ・ 遠隔補習の実施
 - ・ キャリア教育講演会（年3回、のべ347人）の実施

イ 成果と課題

【成果】

- 遠隔授業・遠隔補習の受講生徒のうち、国公立大学希望者の合格率（現役）
- R2：68.8%（16人中 11人合格）
R3：73.3%（15人中 11人合格）
R4：55.0%（20人中 11人合格）
R5：64.5%（31人中 20人合格）
- 中山間地域の高等学校10校における入学者の学習到達ゾーンがB層※22以上の生徒割合（高校1年生4月実施）

年度	3教科総合	国語	数学	英語
H30	9.7%	24.7%	7.9%	10.1%
H31	14.3%	31.1%	12.6%	12.9%
R2	18.1%	35.7%	12.8%	19.4%
R3	17.3%	40.3%	16.5%	16.0%
R4	20.5%	39.6%	23.8%	16.5%
R5	17.7%	36.9%	18.5%	11.6%

- 遠隔授業の実施以前は、高等学校卒業後の進路として大学進学等を希望する中学3年生が、地域外の進学拠点校等に進む傾向があったが、遠隔授業の実施後は、以前よりも地元の高等学校に進学する傾向が見られるようになった。

【課題】

- 同時配信の授業や放課後の補習、キャリア教育講演会等の時間を設定するにあたり、学校によって日課表が異なることから、受講できない学校が生じている。
- 平成31年度から大学進学対策補習の試行配信を始め、令和2年度には単位認定を伴う遠隔授業を本格実施した。さらに、令和3年度からは2校同時配信に取り組むなど、遠隔教育推進事業は計画どおり進んでいるが、ニーズの高まりに対して、遠隔授業配信スタジオのキャパシティが限界となっており、スタジオの確保が新たな課題となっている。

ウ 評価

- 遠隔教育推進事業は、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図ることを目的とし、到達目標を遠隔授業・遠隔補習の受講生徒のうち国公立大学希望者の合格率が70%以上としている。令和5年度の合格率は64.5%であり、そのうち、中山間地域の高等学校10校においては、28人が受験し、17人が合格した。目標には届かなかったが、国公立大学を希望して受験する生徒の数は、全体としては、令和2年度の16人から令和5年度の31人へと倍増するなど、成果が見られる。
- 情報Ⅰの免許外教科担任制度^{※23}の活用を減らすことができ、専門教員による授業が実施できた。

エ 今後の対応・改善点

- 遠隔教育推進事業は、その目的から中山間地域再興ビジョン^{※24}に位置付けられており、今後も事業を継続するとともに、授業の質の向上を目指し、実践研究を重ね改善していく。
- 現在、教育センター内に遠隔授業配信センターが設置されているが、職員室やスタジオのスペースをこれ以上拡大することが難しい。学校や生徒のニーズに応じた遠隔授業が開講できるよう、遠隔授業配信センターの移設を含めた対応の検討が必要である。

(3) 学習活動の充実

ア 主な取組

- ICT教育充実のための指導体制強化
 - ・ ICT支援員によるICT活用のフォローアップ
 - ・ ICT授業アドバイザーによる授業でのICT活用支援
 - ・ 教員の指導力向上
 - ・ 情報教育推進協議会による有識者の知見
- 学習の充実
 - ・ モバイルルーターの活用による屋外等様々な場面での端末活用
 - ・ SARTRAS（サートラス）^{※25}への加入によるオンラインでの教材の使用促進
 - ・ タブレット保険への加入による端末利用の促進

イ 成果と課題

【成果】

- 全ての県立高等学校において、生徒個々の学習状況や理解度に応じて、ICTを活用した効果的な個別最適な学習が実践され始めており、その教員の割合は令和5年度末には90.3%に達している。

【課題】

- ICT機器やAIデジタルドリル等の効果的な活用のための教員の指導力に差があるため、教員のスキルに応じた研修等が必要である。また、効果的なICT活用の知識、技能を持つ各校のICT教育を推進する核となる人材を増やす必要がある。

ウ 評価

- 1人1台タブレット端末の配備が完了した直後は、ICT機器の使用に慣れた教員が少ないうえに、端末の故障等を心配する声が多くあり、端末の十分な活用には至っていなかった。
- ICT支援員の配置、ICT授業アドバイザーなどの人的支援に加え、タブレット保険やSARTRAS（サートラス）への加入など、端末使用のための環境を整備することで、ICTを積極的に授業に活用しようとする教員の割合も増えてきた。

エ 今後の対応・改善点

- ICTを活用した教員の指導力向上のため、教員研修を通じて推進の核となる教員を育成するとともに、学校訪問を通じて各校でのマネジメントを強化し、組織的な対応を進めていく。
- 各校における情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進を図る。

2 南海トラフ地震への対応

(1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校

ア 主な取組

○ 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を安芸桜ヶ丘高等学校の校地で統合し、地震による津波浸水被害も想定した新たな校舎及び体育館を整備した。

- ・ 基本設計及び実施設計 令和2年度完了
- ・ 既存棟改修工事 令和3年6月着工
- ・ 本校舎工事 令和3年12月着工
- ・ 体育館工事 令和4年3月着工
- ・ 既存棟改修工事 令和4年5月完了
- ・ 本校舎及び体育館工事 令和6年3月完了

イ 成果と課題

【成果】

○ 本校舎及び体育館の工事が令和6年3月に完了した。

【課題】

○ 令和6年以降に予定している既存棟再改修等工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。

ウ 評価

○ 令和5年度内に本校舎及び体育館が完成した。

エ 今後の対応・改善点

○ 既存棟再改修工事を令和6年度に実施する。

(2) 清水高等学校

ア 主な取組

○ 高台にある土佐清水市立清水中学校の隣接地に、新たに校舎等を整備することとし、令和6年度中の移転完了を目指して事業計画を進めている。連携型中高一貫教育校の清水中学校と連携・協働を更に充実させていく。

- ・ 基本設計 令和3年度完了
- ・ 実施設計 令和4年11月完了
- ・ 本校舎及び体育館・多目的教室棟工事 令和5年3月着工

イ 成果と課題

【成果】

○ 本校舎及び体育館・多目的教室棟工事が令和5年3月に着工した。

【課題】

○ 令和6年度の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。

ウ 評価

○ 本校舎及び体育館・多目的教室棟が令和6年10月に完成予定となっている。

エ 今後の対応・改善点

- 本校舎及び体育館・多目的教室棟工事を着実に推進する必要がある。

(3) 高知海洋高等学校

- 現在地での教育活動を継続するために、令和2年度に現地避難経路等を検証した。
- 避難経路の安全確認を定期的に行っている。

(4) 宿毛高等学校

- 現在地での教育活動を継続するために、令和2年度に現地避難経路等を検証した。
- 避難経路の安全確認を定期的に行っている。

3 統合等

(1) 本校（全日制）

ア 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合

(ア) 主な取組

- 平成 31 年度に制服を新たなものとする事が決定し、令和 3 年度入学の中学 1 年生から新制服への移行となった。
- 令和 3 年度に校歌や校章、スクールカラーについての検討が行われ、校歌は校歌制作委員会と専門家とで制作することとし、校章は公募により選考を行った。スクールカラーが青色に決定するとともに、令和 4 年度には、校歌及び校章が決定した。
- 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合し、新たな安芸中学校・高等学校を令和 5 年 4 月に開校した。令和 6 年 10 月には、開校記念式典を予定している。

(イ) 成果と課題

【成果】

- 中学校では、統合後の併設高等学校の専門学科（工業科及び商業科）について、見学や体験活動、担当教員による説明等を通して、進路に向けた取組を充実させることができた。
- 高等学校では、普通科と専門学科が連携した取組や行事を実施することで、生徒間の交流や教員の指導力向上につながった。
- 統合により部活動数が増加したことで、生徒にとっては選択の幅が広がり、希望に応じた部活動に入部することが可能となったことから、加入率が高まっている。

【課題】

- 地域活動やボランティア活動など、学校全体としての取組を積極的に実施する機会が少なかった。

(ウ) 評価

- 併設型中高一貫教育校として、中高 6 年間を通じた系統的な指導や、習熟度に応じた学習指導の充実が図られた。
- 工業科や商業科については、職業教育の充実を図るとともに、就職支援の強化が推進されている。
- 高校卒業後の進路については、普通科の生徒が専門科教員の指導を受けることで、理工系大学への進路実現につながるなどしており、県東部地域の進学拠点校としての役割を果たしている。

(エ) 今後の対応・改善点

- 安芸中学校・高等学校への入学者を増やすために、地域の行事やボランティア活動等に学校を挙げて参加するなど、学校と地域とを結ぶ取組や、教育活動に関する地域への発信を積極的に行っていく必要がある。

イ 窪川高等学校と四万十高等学校の在り方

(ア) 主な取組

- 窪川高等学校、四万十高等学校両校に関わる取組として、平成 31 年度に窪川高等学校と四万十高等学校の振興を担当する兼務の副校長を配置した。
- 令和 2 年度には、四万十町が、生徒が自由に学べるよう公設塾「じゅうく」を開設し、学びの環境を整えた。

- 令和3年度には、四万十町との連携により給食を導入した。
- 窪川高等学校では、令和4年度に学校運営協議会を設置した。また、令和5年度には、地域探究コンソーシアム、地域協働コンソーシアムを設置し、地域との連携を図る環境を整えた。
- 四万十高等学校では、平成31年度に地域みらい留学※26に参加し、地域みらい留学を活用した生徒の全国募集を始めた。また、令和4年度には、地域みらい留学における見学ツアーを開始した。
- 窪川高等学校の入学人数と、前年度の地元中学校3年生の5月1日現在の生徒数 (人)

高校の入学年度	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
高校の入学人数	25	27	14	29	37	22	△5
中学3年の生徒数	79	99	89	73	96	70	△29

※ 地元中学校の生徒数は、四万十町立窪川中学校、四万十町立興津中学校の計

- 四万十高等学校の入学人数と、前年度の地元中学校3年生の5月1日現在の生徒数 (人)

高校の入学年度	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
高校の入学人数	18	28	19 (5)	20 (7)	25 (3)	25 (10)	△3
中学3年の生徒数	33	49	34	30	26	25	△24

※ 地元中学校の生徒数は、四万十町立大正中学校、四万十町立北ノ川中学校、四万十町立十川中学校の計

※ () 内の数字は、四万十高等学校の入学人数のうち、地域みらい留学（全国募集）による入学人数の内数を示す

(イ) 成果と課題

【成果】

- 窪川高等学校では、協力団体と地域探究学習をしたり、修学旅行で地域産品を県外で販売したりするなどの取組により、地域に根ざした学校として、地元中学校からの入学者の確保につながった。
- 四万十高等学校では、連携型中高一貫教育を通じて地元小中学校と生徒育成に取り組むとともに、地域みらい留学を活用して学校の情報を発信することで、入学人数の確保につながった。

【課題】

- 入学定員の充足率を更に高める必要がある。

(ウ) 評価

- 学校行事等において地域と連携・協働した取組を実施し、地域に情報発信したり、地域みらい留学などを活用して全国に発信したりすることにより、入学者の確保につながり、2年連続して最低規模（1学年1学級（20人以上）以上）を上回る結果となった。

(エ) 今後の対応・改善点

- 地域コンソーシアム※27を活用するなど、中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的な計画を策定し、実施する必要がある。また、県外からの入学者を確保するために、地域みらい留学などの全国募集を活用して情報発信を強化する必要がある。

(2) 分校

ア 吾北分校

(ア) 主な取組

- 令和2年度には学校運営協議会を設置し、学校の振興策の取組について意見交換を行った。
- 高知追手前高等学校本校との遠隔教育の充実を図っている。
- 清流太鼓による地元文化の継承や、合同体育祭開催などによる小・中・高連携を行っている。
- 令和5年度には、いの町中山間地域教育魅力化構想策定委員会を設置した。
- 吾北分校の入学者数と、前年度の地元中学校3年生の5月1日現在の生徒数 (人)

	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
高校の入学者数	6	13	10	7	12	11	△2
中学3年の生徒数	12	19	12	9	10	6	△13

※ 地元中学校の生徒数は、いの町立吾北中学校の生徒数を示す

(イ) 成果と課題

【成果】

- 地域の文化の継承や校種間の連携を図るとともに、少人数を生かした指導により、生徒の進路実現に取り組むことができた。

【課題】

- 入学希望者が少ないことが課題である。

(ウ) 評価

- 遠隔教育等により、本校との連携が図られている。
- 分校の活性化策として、地元文化である清流太鼓の継承や土佐和紙の卒業証書制作など、分校独自の取組がみられる。
- 地域からの学校に対する期待は大きく、令和6年度からはいの町の協力により給食が開始予定であり、地域との連携も進んでいる。

(エ) 今後の対応・改善点

- 地域との連携を図りながら、今後も継続的に取組を進める。

イ 西土佐分校

(ア) 主な取組

- 地域ボランティア隊ラポール部による高齢者施設への慰問や、保育園における読み聞かせ、地元中学校の行事の手伝いなど、地域への貢献活動を積極的に行っている。
- カヌー部については、令和3年度に開催されたインターハイにおいて、女子個人が2冠を達成し、世界選手権大会にも出場した。
- 令和5年度からは、地域みらい留学を活用した県外からの生徒募集を始めた。
- 西土佐分校の入学者数と、前年度の地元中学校3年生の5月1日現在の生徒数 (人)

	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
高校の入学者数	10	11	6	7	7	8	△3
中学3年の生徒数	26	22	21	13	17	16	△6

※ 地元中学校の生徒数は、四万十市立西土佐中学校の生徒数を示す

(イ) 成果と課題

【成果】

- 個別支援を充実させ、令和5年には国公立大学への進学者を輩出するなど、個に応じた学力の保障につなげることができた。
- ラポール部を中心として、地域振興に貢献している生徒が多い。
- カヌー部については、令和5年度インターハイで準決勝に進出するなどの成果を上げた。

【課題】

- 地域みらい留学などを通して情報発信の強化を図り、更なる入学者数の増加につながる取組を検討する必要がある。

(ウ) 評価

- 西土佐分校存続推進協議会などのコンソーシアムを通じて、地域や地元小中学校と連携した取組を実施することで、高等学校の魅力化につながった。
- 生徒が地域の行事に積極的に取り組んでいることや、カヌー部で好成績を残していることなども踏まえ、地元の高等学校としての存在感を高めている。

(エ) 今後の対応・改善点

- 西土佐存続推進協議会などの地域コンソーシアムを通じて、中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的な計画を策定し、実施する必要がある。
- 生徒の全国募集には地域みらい留学を活用するとともに、入学者の確保のために情報発信を強化する必要がある。

(3) 定時制

ア 主な取組

- 定時制に在籍する生徒数は減少傾向にあるが、様々な学習歴、教育環境を経験した多様な生徒が入学してくる実態に合わせ、そのニーズに応え、個の支援を実施してきている。
- 学校別の5月1日現在の生徒数 (人)

区分	学校名	学科名	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
昼間	中 芸	普通	55	48	49	48	41	35
	高知北	普通	239	234	221	216	197	163
	計		294	282	270	264	238	198
夜間	室 戸	普通	17	16	13	12	8	8
	中 芸	普通	17	18	19	15	16	20
	山 田	普通	25	20	19	15	18	22
	高知東工業	工業	29	27	22	14	13	12
	高知工業	工業	61	60	77	74	65	56
	高知北	普通	88	64	52	36	37	40
	高 岡	普通	40	21	24	18	13	16
	須崎総合	普通	21	18	16	17	21	19
	佐 川	普通	19	18	22	17	17	17
	大 方	普通	14	10	7	10	11	13
	宿 毛	普通	23	16	14	12	8	12
	清 水	普通	15	15	11	8	12	8
	計		369	303	296	248	239	243

イ 成果と課題

【成果】

- 生徒一人一人に寄り添った支援体制を充実させ、生徒のよりよい学校生活と自立への支援を行うことができた。

【課題】

- 最低規模を下回っている定時制が複数校出てきている。
- 地域となる自治体が複数の市町村に渡る高等学校もあり、各地域と意思疎通を図りながら教育活動を進めていく必要がある。

ウ 評価

- 教育相談等の取組を継続して丁寧に行ってきたことにより、様々な学習歴を持つ生徒に対応する高等学校として、中学校や保護者からの信頼は厚い。
- 地域のセーフティネットとして定時制の存在意義は大きく、地域では必要性を強く感じている。

エ 今後の対応・改善点

- 多様な生徒のニーズに応えるきめ細かな指導を今後も継続していく必要がある。
- 働きながら学ぶことや学び直しなど、様々な学習歴を持つ生徒にとっての学びのセーフティネットとしての側面を重視し、生徒の自立や進路実現に向けた支援体制の強化と拡充を図る必要がある。
- I C Tの活用や他の課程との連携に向けて、検討していく必要がある。

4 学科改編等

(1) 室戸高等学校

ア 主な取組

- 令和元年度から令和3年度まで、文部科学省指定事業「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定を受け、持続可能な社会の担い手を育む教育の実践に取り組んだ。
- 国の指定事業では、室戸市のジオパーク^{※28}を学習テーマとして取り上げ、総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」^{※29}及び学校設定科目「ジオパーク学」などにおいて、ESD（持続可能な開発のための教育）^{※30}の実践に取り組んだ。その成果として、令和2年度から、2年連続で全国高等学校グローバル探究オンライン発表会英語発表部門において金賞を受賞した。
- 令和4年度から、SGH（スーパーグローバルハイスクール）^{※31}のネットワーク校として、全国高校生フォーラムに参加した。
- 令和5年度から、グローバル教育推進校として教育活動を行っている。
- 県内の県立高等学校初のユネスコスクール^{※32}となるよう、申請中である。
- 室戸高等学校（全日制）の入学者数等 (人)

科 名	入学定員	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
総 合	80	20	34	27	22	35	49	15

イ 成果と課題

【成果】

- 令和4年度には、これまでの特色ある取組により、キャリア教育優良校として文部科学大臣表彰を受賞した。
- 室戸市との連携も進んでおり、令和4年度から、室戸高校支援コーディネーターが配置されている。

【課題】

- 地域の児童生徒数の減少が続いており、入学者の確保が難しいことから、地元中学校との更なる連携が必要である。

ウ 評価

- 地域の特色を生かした教育プログラムにより、地域貢献に資する教育活動が展開されている。
- 多様な進路希望に応じた教育を選択することができる学校の取組に対して、地域からの評価は高い。

エ 今後の対応・改善点

- 多様な進路希望に応じた教育を選択できる総合学科が地元から高く評価されており、入学者数も増えていることから、普通科への改編は検討していない。
- 令和6年度以降も、総合学科の特色を生かした教育活動を展開する。
- 室戸高校支援コーディネーター等とつながり、地域コンソーシアムにより地域との連携をさらに図るとともに、地域みらい留学などの全国募集を活用し、情報発信を強化していく。

(2) 山田高等学校

ア 主な取組

- 令和2年度に学科改編を行い、普通科に加えて、グローバル探究科を新設するとともに、商業科をビジネス探究科とした。
- 探究活動を通して地域が抱える課題に取り組む学校として、中央教育審議会※33 初等中等教育分科会における発表をはじめ、全国の様々な会議等で実践発表を行っている。
- 山田高等学校（全日制）の入学定員等 (人)

科 名	入学定員	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
普 通	80※	83	88	80	59	71	61	—
グローバル探究	80	—	—	16	18	12	9	—
ビジネス探究	40	—	—	28	28	31	27	—
商 業	40	23	19	—	—	—	—	—
計		106	107	124	105	114	97	△10

※ 普通科の入学定員については、平成30年度及び平成31年度は160人

イ 成果と課題

【成果】

- 山田高等学校が主管校となり、平成31年度に遠隔教育システムを活用して始まった地域課題探究成果発表会は、県立高等学校における探究的な学び※34の好事例を共有する場として定着してきた。令和5年度は、19校が参加するまでに拡大し、6校からの実践発表があった。
- 令和4年度に卒業したグローバル探究科の1期生は全員が希望する進路に進むなど、高い進路実績を上げている。

【課題】

- 入学人数が少ないことが課題である。特に、グローバル探究科の生徒数の確保に課題があり、学科における学びが中学生や保護者、中学校等に十分理解されるまでには至っていないことから、広報活動を充実させる必要がある。

ウ 評価

- 地域と連携し、探究的な学びを発展・深化させる取組は、メディア等において度々取り上げられ、全国的にも注目を集めるなど、高い評価を得ている。
- これから必要とされる生きる力を育むために、探究的な学びや、地域との連携・協働に取り組む、グローバル教育推進校としても教育活動の充実を図っている。

エ 今後の対応・改善点

- 今後も探究的な学びや地域との連携・協働に取り組むとともに、教育活動内容等についての情報発信を強化する必要がある。

(3) 宿毛工業高等学校

ア 主な取組

- 幡多地域におけるものづくり技術者育成の拠点校として、高度な先端技術の知識や技術の習得、資格取得等に関する取組を充実させている。
- キャリア教育の一環として、企業見学やインターンシップなど、地元を含む県内企業との連携を図っている。
- 宿毛工業高等学校の入学定員等

(人)

科名（専攻）		入学定員	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
機械	(機械)	20	12	7	20	9	16	7	0
	(自動車)	20	14	13	7	9	7	13	0
建設	(土木)	20	20	17	20	20	21	20	3
	(建築)	20	20	13	13	21	15	15	2
電 気		40	16	20	10	13	9	6	△14
情報技術		40	39	36	26	38	40	27	△9
計		160	121	106	96	110	108	88	△18

イ 成果と課題

【成果】

- 全国工業高等学校長協会が認定するジュニアマイスター顕彰制度において、令和5年度のゴールド取得数が平成31年度と比較すると50%増加するなど、生徒の専門力を高めることができている。

【課題】

- 入学定員が入学定員の半数に満たない学科（専攻）がある。

ウ 評価

- 進路希望に応じた放課後補習や個別支援などが、公務員を含む就職や大学進学等の進路実現につながっており、人材育成に関する高い評価を得ている。

エ 今後の対応・改善点

- 各学科（専攻）の特色ある学びや取組について、幡多地域の中学生や保護者等に周知する機会を増やし、地域と連携した教育活動の充実を図る。

5 共通する項目

(1) 本校の最低規模の特例校

＜対象校＞（11 校）

室戸高等学校、中芸高等学校、城山高等学校、嶺北高等学校、高岡高等学校、佐川高等学校、窪川高等学校、檮原高等学校、四万十高等学校、大方高等学校、清水高等学校

ア 主な取組

- 後期実施計画が始まった平成 31 年度の入学者数と比較すると、令和 3 年度は 3 校（高岡、佐川、窪川）、令和 4 年度は 5 校（室戸、嶺北、佐川、窪川、清水）、令和 5 年度は 2 校（室戸、佐川）において、入学者数が増加した。

- 過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校の入学者数 (人)

学校名	入学定員	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
室戸（全）	80	20	34	27	22	35	49	15
嶺 北	80	17	37	34	32	42	27	△10
佐川（全）	80	38	34	32	36	43	35	1
窪 川	80	25	27	14	29	37	22	△5
檮 原	80	41	43	40	40	39	42	△1
四万十	80	18	28	19	20	25	25	△3
清水（全）	80	34	41	35	27	49	22	△19

- 不登校経験者や発達障害のある生徒等にも柔軟な対応ができる支援体制を整えた学校の入学者数 (人)

学校名	入学定員	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
中芸（昼）	40	19	19	13	15	15	9	△10
城 山	80	29	37	33	29	20	25	△12
高岡（全）	80	30	30	20	38	29	23	△7
大方（全）	80	25	37	27	35	23	36	△1

イ 成果と課題

【成果】

- 後期実施計画の初年度と最終年度を比較すると、県全体の人口減少が進む中、室戸高等学校と佐川高等学校については、入学者数が増加している。

令和 4 年度は、5 校が増加している。

【課題】

- 後期実施計画の初年度と最終年度を比較すると、最低規模の特例校 11 校のうち 9 校では入学者数が減少していることから、各学校の魅力化・特色化をさらに推進するとともに、学校の魅力や特色が地元中学生や保護者、地域の方々に確実に伝わるよう、効果的な情報発信を行っていくことが課題である。
- 全国生徒募集を実施している学校については、市町村と協議し、生徒の居住施設の確保や、休日の活動等における支援協力を努めていくことも課題である。
- 連携型中高一貫教育校においては、特色ある教育課程や、教員間の連携、コミュニティの形成など、連携型中高一貫教育校の利点を最大限に生かした更なる取組の推進が必要である。

ウ 評価

- 学習面では、少人数の利点を生かし、進路希望に応じた講座を開始したり、生徒の希望に応じた学習を展開したりしている学校がある。また、補力補習や自主課題ノートの提出など、各学校における工夫により、個々の生徒への支援を柔軟に行っており、学力向上を踏まえた丁寧な取組が展開されている。
- 手厚い支援により生徒の自己肯定感が高まるなど、学校の支援が生徒の生き生きとした高校生活につながっている。
- 個々の生徒が持つ課題に対し、柔軟に粘り強い対応ができる学校として、地元だけでなく、近隣市町村の保護者や中学校から一定の評価を得ている学校もある。

エ 今後の対応・改善点

- 生徒が地域に出て生き生きと活動している姿を見せていくことが、地元中学生等への大きな発信となることから、地域との協働的な教育活動等を更に進めていく必要がある。
- 全国生徒募集及び地元中学生への情報発信等を更に促進していくため、各高等学校の魅力化・特色化をより一層推進するとともに、SNS等を活用し、学校の特色ある取組や、高知県の魅力などについての情報発信を強化する。
- 居住施設に関する施策等と連携した取組（移住フェア等への参加）により、移住希望者に本県高等学校の魅力をPRしていくことで、将来の入学者数の増加につなげていく。
- より効果的な活動や広範囲の情報発信、地域資源を活用した学習活動へのサポートを行っていくため、高校魅力化コーディネーター^{※35}の配置及び育成を進めていく。

(2) 進学拠点校

＜対象校＞（８校）

安芸高等学校、山田高等学校、高知追手前高等学校、高知小津高等学校、
高知西高等学校（令和５年度統合完了）、高知国際高等学校（令和３年度開校）、
須崎総合高等学校、中村高等学校

ア 主な取組

- 各校における組織的・系統的な進路指導・教科指導の充実
- 高知県進学協議会との連携

- ・ 大学進学講座 (人)

年 度	H31	R 2	R 3	R 4	R 5
のべ受講者数	11, 159	10, 785	10, 662	10, 485	10, 159

- ・ 大学進学チャレンジセミナー（難関・東部・高吾） (人)

年 度	H31	R 2	R 3	R 4	R 5
受講申込者数	111	41	132	124	118

※ 難関については、選考後の実受講者数を示す

- 進学指導実践研修の開催（令和５年度～）
 - ・ 進学拠点校を含む各校の取組の成果と課題について情報交換
- 四国国立大学合同説明会の開催（令和５年度～）

イ 成果と課題

【成果】

- 国公立大学進学者数が増加している。 (人)

卒業年度	H31	R 2	R 3	R 4	R 5※
４年制大学進学者数	1, 613	1, 477	1, 611	1, 626	1, 576
国公立大学進学者数 (進学拠点校からの進学者数)	525 (376)	561 (407)	575 (425)	599 (437)	646 (466)

※ R 5は速報値

【課題】

- 高校３年４月の進路希望調査と最終的な進路確定状況とに乖離があり、４年制大学への進学を希望しながらも、年度途中で専門学校等へ進路変更を余儀なくされるケースがある。
- 進学拠点校の進路指導や教科指導のノウハウ等がまだ十分に他校に普及していない。

ウ 評価

- 第３期高知県教育振興基本計画では、対策Ⅰ－２－（３）「多様な学力・進路希望に対応した指導の充実」において、公立高校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合を１５％以上（R5年度末）とすることを目標としており、令和４年度の卒業生が１５.５％、令和５年度の卒業生が１７.６％と、その目標を達成した。

エ 今後の対応・改善点

- 当初の目標は達成できたが、今後も、多様な学力・進路希望に対応した進路指導・教科指導等の一層の充実を図っていく必要がある。
- 社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実を図っていく。
- 大学進学に向け、生徒が早期に目標設定や具体的な取組を始めることができるよう、大学とも連携した系統的な説明会や進学拠点校を含む各校の取組を共有する機会を充実させる。

(3) 海外研修

ア 主な取組

- 海外渡航状況（国費対象事業） (人)

年 度	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5
国費利用者数	61	50	－	－	－	18

- ・ 平成 31 年度は、高知県教育委員会主催海外派遣プログラムに 20 人、学校プログラム（高知追手前高等学校、高知西高等学校）30 人
- ・ 令和 2 年度から令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。
- ・ 令和 5 年度高知県教育委員会主催海外派遣プログラムに 18 人参加

- 海外留学フェア（県内開催）参加者 (人)

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5
参加者数	52	25	41	53

イ 成果と課題

【成果】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が解除され、令和 5 年には海外研修を再開することができた。

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が解除されたが、物価高や円安により海外への渡航費が高騰している。

ウ 評価

- グローバル教育の取組として海外留学や海外研修、海外の姉妹校との交流に取り組んできた。実際に海外に渡航することは新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け中止となったプログラムもあったが、令和 5 年度には県主催の海外研修を再開することができた。
- 市町村自治体の支援による海外交流も再開し始めている。
- オンラインによる海外交流も実施できている。

エ 今後の対応・改善点

- オンラインによる海外交流や海外研修などを踏まえて、地域のよさを再発見したり、グローバルな体験をしたりすることを通して、地域の課題解決や活性化を考えるグローバルな人材育成に引き続き取り組む必要がある。

(4) 中山間地域の学校に共通する取組

＜対象校＞（10校）

室戸高等学校、中芸高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、
佐川高等学校、窪川高等学校、檮原高等学校、四万十高等学校、
中村高等学校西土佐分校、清水高等学校

ア 主な取組

- 後期実施計画の初年度である平成 31 年度には、10 校全てにおいて遠隔教育システムを整備し、令和 2 年度からは 10 校全てで遠隔授業を開始するなど、I C Tを活用した学習環境の充実を図ってきた。
- 中山間地域の高等学校の魅力化に向けて、地元市町村等と連携した探究型学習や優秀な指導者の招へいによる部活動の充実・強化を図ってきた。
- 市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組を支援してきた。
- 学校の特色や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信にも取り組んできた。
- 国の指定事業採択校 (校)

年 度	H31	R 2	R 3	R 4	R 5
国指定事業採択校	1	2	2	2	1

・ 室戸高等学校

地域との協働による高等学校教育改革推進事業（H31～R 3）指定校が参加した、全国高等学校グローバル探究発表会において、令和 2 年度・令和 3 年度の 2 年連続で金賞受賞

・ 清水高等学校

新時代に対応した高等学校教育改革推進事業の学際領域学科改編により、令和 7 年度から「普通科」を「未来共創科」に学科改編する。

- 中山間地域の高等学校では、地元市町村とともに全国募集を開始する学校が増えてきた。
令和 5 年度 5 校（室戸、嶺北、檮原、四万十、西土佐）

- 中山間地域の学校の入学者数 (人)

学校名	H31	R 2	R 3	R 4	R 5
室戸（全）	34 (1)	27 (3)	22 (3)	35 (0)	49 (5)
中芸（昼）	19 —	13 —	15 —	15 —	9 —
嶺 北	37 (7)	34 (7)	32 (9)	42 (8)	27 (4)
吾 北	13 (0)	10 (0)	7 (0)	12 (0)	11 (1)
佐川（全）	34 —	32 —	36 —	43 —	35 —
窪 川	27 —	14 —	29 —	37 —	22 —
檮 原	43 (2)	40 (2)	40 (3)	39 (2)	42 (7)
四万十	28 (1)	19 (5)	20 (7)	25 (3)	25 (10)
西土佐	11 (0)	6 (0)	7 (1)	7 (0)	8 (0)
清水（全）	41 —	35 —	27 —	49 —	22 —
計	287 (11)	230 (17)	235 (23)	304 (13)	250 (27)

※（ ）内は、県外生徒の入学者数を内数で示したものである。（家族での転居や隣接県からの通学を除く。）

イ 成果と課題

【成果】

- 地元市町村と学校が連携して全国募集に取り組むことで、学校の魅力を全国に発信することにより、県外からの入学者を一定確保することができた。生徒数が増えることにより、学校と地域の活性化につながっている。
- 中山間地域の高等学校では、コミュニティが固定化しがちだが、県外からの入学者の多様な価値観や考え方に触れることで、地元生徒も刺激を受け、積極的に行動する生徒が増えてきている。
- 地域コンソーシアムを構築した学校が6校（室戸、中芸、嶺北、吾北、西土佐、清水）ある。

【課題】

- 中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定に向け、学校と地域が協働する組織である地域コンソーシアムの構築を進める必要があるが、学校や地域によって各地域の背景や環境などが異なるため、それぞれの地域に応じた構築方法を模索しながら進めていく必要がある。また、具体的な実施計画（アクションプラン）づくりまで進んでいる学校は3校と少ない。
- 県立高等学校に進学する生徒は、県中心部の高等学校に集中する傾向があり、生徒数が減少する中で、地域の核とされる中山間地域の高校の維持に向けた取組が課題である。
- 地元中学生及び県外からの更なる入学者の確保に向け、情報発信の強化や生徒の居住施設の確保、寮生の生活指導や健康管理、緊急時の対応などについて検討していく必要がある。

ウ 評価

- 10校のうち、地域コンソーシアムを構築した学校が6校あり、構築予定の学校が3校（窪川、檮原、四万十）できつつあるなど、地域との連携・協働を進めることができた。

エ 今後の対応・改善点

- 地域コンソーシアムを構築した学校については、アクションプランを動かすための詳細な取組について、今後協議していく。また、構築予定の3校については、構築に向けた具体的な協議を、市町村や学校と行っていくこととしている。構築がまだ進んでいない学校については、地域となる自治体や学校への説明とともに、先進事例紹介なども取り入れながら構築に向け取り組む。
- 地域コンソーシアムの構築ができた学校はあるものの、横展開するにはまだ暗黙知が多く、全てが形式知になっているとはいえない。県、学校、市町村のそれぞれの役割を整理し、これまでの取組を継続するとともに、地域との連携・協働を更に充実させるため、地域コンソーシアムも活用した、高等学校の魅力化を図って行く必要がある。
- 地域とともに高等学校の魅力化を推進していくうえで重要となるのが、高等学校と地域とをつなぎ、高等学校の魅力化のために活動するコーディネーターの存在であるコーディネーターは、市町村が雇用しているコーディネーターや、令和6年度から配置する県版地域おこし協力隊制度を活用した高校魅力化コーディネーターがある。これらのコーディネーターと、高等学校や自治体などの受入れ側に向けた研修及び情報交換等を通して、地域とともに高等学校の魅力化をより一層推進していく。

(5) 総合学科に共通する取組

＜該当校＞（４校）

室戸高等学校、高知東高等学校、春野高等学校、宿毛高等学校

ア 主な取組

- 「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」、学校設定科目等の内容の充実
 - ・ 室戸：ジオパークを中心とする「郷土理解教育」の促進
 - ・ 高知東：進路探究学習、企業訪問、探究の内容等を後輩に伝えるレガシー活動等の実施
 - ・ 春野：チームビルディング、春野の地域探究、インターンシップ等の実施
 - ・ 宿毛：SDGsを意識した探究活動を通じた変化する社会に対応できる力の育成
- 生徒の多様なニーズに応じた系列や教育課程の見直し
- 各種メディアによる学校紹介やホームページ、総合学科発表会の充実
 - ・ 総合学科の内容を中学生や保護者に知ってもらうための周知及び地域との連携を強化した学校行事等における学校活動の広報の充実、総合学科発表会の実施
- 総合学科の入学者数

(人)

学校名	入学定員	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	H31→R 5
室戸（全）	80	20	34	27	22	35	49	15
高知東	200	200	195	200	199	200	200	5
春野	160	122	121	99	120	141	132	11
宿毛（全）	120	81	86	59	56	77	62	△24

イ 成果と課題

【成果】

- 生徒の多様なニーズに応じて系列や教育課程の見直しを図り、主体的な学習を促していくことで、大学進学率の向上や進学希望者の増加につながっている。
- 地域に根ざしたキャリア教育の充実を図ることで、「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」等の教育プログラムが深まり、生徒の意欲や社会に参画しようとする意識が向上した。
- 大学進学率の向上や探究的な学習の充実等により、志願者が増加している学校がある。

【課題】

- 生徒数の減少により、多様な講座の開設が困難となり、系列や教育課程の見直しが必要となっている。
- 普通科と専門学科の特色を併せ持つ総合学科の特長が十分に浸透しておらず、生徒に多様な学びを提供できる総合学科の特色を、中学生やその保護者に一層周知するために、実効性のある工夫した広報活動を今後も進める必要がある。

ウ 評価

- 学校によっては総合学科としての地域を巻き込んだ教育活動が次第に認知されてきた状況も見られるが、県全体としては、普通科と専門学科の特色を併せ持つ総合学科の特長がまだ十分に浸透していない。
- コロナ禍により、実際に高校生が中学校を訪問し、中学生に教育内容を説明したり、授業体験を行う出前授業などを実施したりすることが十分にできなかった。

エ 今後の対応・改善点

- 生徒数の減少により、今後、多様な講座の開設が困難となる状況も想定されるが、普通科への改編ではなく、総合学科の強みを生かし、キャリア教育の充実を一層図ることで、生徒の自己実現を支援する。
- 今後の生徒数や社会の変化、生徒のニーズ等に応じた、系列や教育課程の見直し、分かりやすい系列名への変更などを実施する。

(6) 産業系専門学科に共通する取組

ア 主な取組

- 高知県産業教育審議会答申、高知県産業振興計画※32 と産業系専門学科の取組
 - ・ 高知県産業教育審議会答申「これからの本県産業教育の在り方について」(令和3年3月)
高知県産業教育教科検討委員会を設置し、生徒の資質・能力の育成、教員の指導力向上、学校の関係機関との連携、専門高校・教科の魅力化の4観点について協議検討を重ねたものが審議会によってまとめられ、答申を受けた。
 - ・ 産業教育課題対応合同研修会(未来検討会)の実施(令和2年度～令和5年度)
高知県産業教育審議会答申、高知県産業振興計画についての周知、研究協議の実施
 - ・ 産業教育学科主任会(平成31年度～令和4年度)
新学習指導要領、高知県産業教育審議会答申、高知県産業振興計画の周知
 - ・ 産業系専門高等学校では、学校経営計画の「チーム学校：教職員が取り組む項目」に、産業教育の充実として、産業教育審議会答申で示された4観点(生徒の資質・能力の育成、教員の指導力向上、学校の関係機関との連携、専門高校・教科の魅力化)について、PDCAに基づき取組を記入し、進捗管理を行う仕組みを構築した。(令和3年度～令和5年度)
 - ・ 産業教育のPR強化(令和2年度～令和5年度)
夏休み等を利用したイオンモール高知、オーテピア高知図書館等での体験教室や産業教育PRイベントの実施、産業教育紹介動画の「とさまなチャンネル」等への掲載により産業教育の魅力を発信した。
- 高知県の産業を担う人材育成につながるキャリア教育の実施
 - ・ インターンシップ※36、企業見学、企業との共同研究
- 農業生産工程管理(GAP※34)、危害分析・重要管理点方式(HACCAP※35)など生産工程管理に関する学習の充実
 - ・ 実施校
GAP……………高知農業、幡多農業
HACCAP……………高知農業、高知海洋、幡多農業

イ 成果と課題

【成果】

- 高知県産業教育審議会答申、高知県産業振興計画と産業系専門学科の取組
 - ・ 答申をふまえ、これからの本県産業教育の在り方について、産業教育の未来検討会や産業教育学科主任会等を通じて周知を図り、各学校の取組について検討することができた。
 - ・ 産業教育PRイベントや動画作成により、産業教育の内容や魅力について周知できた。
- 高知県の産業を担う人材育成につながるキャリア教育の実施
 - ・ 県内就職率の向上(R2:70.9%、R3:72.5%、R4:72.3%)
- 農業生産工程管理(GAP)、危害分析・重要管理点方式(HACCAP)など生産工程管理に関する学習の充実
 - ・ 高知農業、高知海洋、幡多農業で認証取得し、継続した進捗管理を実施

【課題】

- 高知県産業教育審議会答申、高知県産業振興計画と産業系専門学科の取組
 - ・ 産業教育の充実について、各校の学校経営計画により進捗管理する仕組みを構築できたが、各学科の方向性や育成したい生徒の資質能力の明確化には繋がっていない。

ウ 評価

- 高知県産業教育審議会答申や高知県産業振興計画の内容も参考にしながら、各学校のスク

ール・ポリシー※37を策定するには至っていない。

- 各学科、各教科での育成したい生徒の資質・能力を明確にし、具体的な手立てについて検討を行ったうえでのグラデュエーション・ポリシー※38、カリキュラム・ポリシー※39、アドミッション・ポリシー※40の策定や運用ができていない。
- 産業教育PRイベント等を通じて、産業教育の魅力について周知することができた。
- 産業教育技術者活用事業として、産業系専門高等学校に特化した地元企業との共同研究や技能実習を実施することで、これまで以上に専門性を生かした地域産業人材の育成に取り組むことができた。
- 農業生産工程管理（GAP）、危害分析・重要管理点方式（HACCAP）など生産工程管理に関する学習については、認定を目的とするのではなく、認定に向けた取組を通して持続的な生産や食品衛生に対応した学習を充実させることができた。

エ 今後の対応・改善点

- 高知県産業教育審議会答申や高知県産業振興計画を踏まえ、各学校のスクールポリシーを策定することで、各学科、各教科で育成したい生徒の資質・能力を明確にし、具体的な手立てについて検討を行っていく。そのうえで、グラデュエーションポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに繋げていく。
- 本県の各産業の担い手不足に対応できるよう、職業教育やキャリア教育を更に推進する。

(7) 学びのセーフティネットの体制をより充実させた本校に共通する取組

＜対象校＞（５校）

中芸高等学校、城山高等学校、高知北高等学校、高岡高等学校、大方高等学校

ア 主な取組

- 高等学校における通級による指導^{※41}の実践（中芸、城山、高知北、大方）
- 通級による指導実践センター校による研究推進（高知北）
- 高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会（年３回）
- 高等学校における「通級による指導アドバイザー」（高知大学教職大学院教授）の活用（相談室開設、協議会における助言）
- 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会において高等学校における通級による指導の実践事例や研究成果等の共有
- 学び直し科目、習熟度別授業の実施によるきめ細かな教科指導の実践
- 学習目標や活動の流れを明示するなど、ＩＣＴの活用を含めたユニバーサルデザインに基づいた授業改善
- 「高等学校における通級による指導ガイドブック・実践事例集」の発行及び活用（令和４年）

イ 成果と課題

【成果】

- 通級による指導の研究開発に取り組むセンター校を指定し、学習管理アプリケーションを開発して、オンライン会議システムを活用しながら実施校の担当教員が定期的に情報共有等を行うこと（担当者連絡協議会）で、各学校の取組の充実に向けた研究を進める基盤が整備できた。
- 高知大学教職大学院と連携し、担当教員が、発達障害等に関して高い専門性を有する大学教員から助言を得られるよう、遠隔通信を活用して定期的に助言を受けることができる仕組みを整備した。（「高等学校における通級による指導アドバイザーによる相談室」の開設）
- 校務支援システム^{※42}のキャビネット機能（クラウド上での一括管理）を活用し、各実施校が授業で活用したプレゼンテーションのスライドデータ等を共有することで、各実施校での取組をより一層充実させることができた。
- 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会において、高等学校における通級による指導の実践事例や研究成果等の共有により、県内高等学校の特別支援教育を組織的に充実・向上させることにつながった。
- 学力定着把握検査では、令和２年度入学生、令和３年度入学生ともに初回（１年生第１回）よりも最終回（２年生第２回）のＤ３層の生徒の割合^{※43}が減少している学校があり、基礎学力定着に向けたきめ細かな指導と授業改善の成果がみられた。

【課題】

- 担当教員の専門性の向上
- 実施校内での通級による指導の周知・他教科への広がり（実際の授業や学校生活の場で、通級による指導で身に付けたスキルを発揮できるようにするための環境整備）
- 実施校以外の高等学校への周知
- 高等学校における通級による指導の場の拡充

ウ 評価

- 平成 30 年度より高等学校の教員を教職大学院特別支援教育コースに派遣することで、高

高等学校で学ぶ生徒一人一人の障害に応じた指導計画の立案や校内の支援体制づくりに参画できる人材育成につなげた。また、教職大学院での大学教員を含めた担当教員間のネットワーク構築を進めることができた。

- 生徒一人一人の障害に応じた支援を進めるとともに、卒業後の進路実現を含めた支援や社会的自立を目指した支援へと展開することで、生徒自身が自己理解を深め、社会生活に適応できる力を身に付けられる体制が整った。また、その実践事例を他校へ周知することで、高等学校全体の特別支援教育の理解を進めることができた。

エ 今後の対応・改善点

- 高等学校における通級による指導の場(巡回指導方式による通級による指導)を拡充する。
- 高等学校教職員全体における特別支援教育への理解啓発を実施する。
- 効果的な学習支援に向けたＩＣＴ機器の効果的な活用による教員の指導力を向上させる。
- 適切でよりよい教育を実践するために、支援体制や外部機関との連携体制を整える。
- 「通級による指導」における実践事例について、生徒観・指導観を含めて共有する。
- 「通級による指導」担当教員と実施校以外の学校の教員との連携体制を整備する。
- 教職大学院をはじめとする外部専門機関との連携事例を共有する。

(8) 定時制（夜間部）〔多部制単位制（夜間部）を含む〕に共通する取組

＜該当校＞（12 校）

◇ 定時制（夜間部）

室戸高等学校、山田高等学校、高知東工業高等学校、高知工業高等学校、
高岡高等学校、須崎総合高等学校、佐川高等学校、大方高等学校、宿毛高等学校、
清水高等学校

◇ 多部制単位制（夜間部）

中芸高等学校、高知北高等学校

ア 主な取組

- 定時制課程では、近年の生徒数減少の影響から、生徒数の確保が大変厳しい状況となっているが、就学・就労に向けたきめ細かな支援や、多様な学びのニーズに対応する場となっている。
- 社会人等が学べる聴講科目の開設により、多様な学びのニーズに対応している。
- 専門的な知識や技術の習得、資格取得など、定時制教育を通じて自身のキャリアアップを図ることができる専修コースの充実を図っている。（高知工業（電気科、建築科））

イ 成果と課題

【成果】

- 社会人等が学べる聴講科目を開設し、多様な学びのニーズに対応することができた。
- 聴講生の人数
 - ・ R 2 : 41 人、R 3 : 49 人、R 4 : 49 人、R 5 : 45 人
 - ・ 令和 5 年度の聴講生
室戸 6 人、中芸 20 人、須崎総合 7 人、大方 12 人

【課題】

- 学び直しの機会を増やすための入学機会を複数回提供する制度等の検討には至っていない。
- 生徒数の確保が課題となっている。
- 就学・就労に向けた支援を強化し、就職・進学希望者の決定率を向上させる。
 - ・ 就職・進学希望者の決定率
R 4 : 92.2%（就職内定率 86.1%、進学決定率 96.3%）

ウ 評価

- 社会人等が学べる聴講科目を開設し、多様な学びのニーズに対応できる体制づくりができている学校が多いが、地域や学校の特性から、聴講生の受入れを行っていない学校もある。
- 聴講生の募集について、各校で地域の広報誌を活用するなど、周知を工夫している。

エ 今後の対応・改善点

- 就職・進学希望者の決定率を 95%以上とする。
- 校内外での体験活動や企業・学校見学等を充実させることで、生徒のソーシャルスキルを高めるとともに、就学・就労に向けて関係機関と連携した支援を行いながら、高等学校定時制の質の確保及び向上を図る。
- 生徒アンケートにおいて「学校生活は充実している」と肯定的に回答した 4 年次生の割合を 90%以上とする。

用語解説

(※1) キャリア教育

一人一人の社会性・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実践していくキャリア発達を促す教育。

(※2) PDCA

P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（検証）→A c t i o n（改善）の4段階を繰り返すことによって、継続的に改善すること。

(※3) 連携型中高一貫教育校

市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

(※4) 併設型中高一貫教育校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。

(※5) 総合学科

幅広い選択科目の中から生徒自身が科目を選択して学ぶことが可能な学科。生徒の個性を活かした主体的な学習、将来の職業選択を視野に入れた進路への自覚を深めさせる学習などを重視した教育が行われる。

(※6) 総合選択制

生徒の希望進路などに応じて、学科の枠を超えて様々な教科・科目を選択して学ぶことが可能な制度。

(※7) 教育課程

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。なお、編成主体は各学校である。

(※8) 多部制単位制

所属以外の部（昼間部、夜間部）の授業を受講する等の方法により、3年間で卒業することを可能とした多部制の特徴に加え、学年や年度ごとの進級、留年の概念がなく、必要な単位数を修得すれば卒業できる単位制の特徴を合わせた、定時制の一形態のこと。

(※9) ICT

情報通信技術（information and communication technology）の略で、情報や通信に関する技術の総称。

(※10) 中山間地域の高等学校

県立高等学校再編振興基本計画において定めた以下の10校を指す。

（本校8校・分校2校）室戸高等学校、中芸高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、佐川高等学校、窪川高等学校、禰原高等学校、四万十高等学校、中村高等学校西土佐分校、清水高等学校

(※11) オンデマンド教材

インターネットを経由して、映像や音声で構成された講義を視聴したり、テストを受けたりすることで学習できる教材。インターネットに接続できる機材（コンピュータやタブレット、スマートフォンなどの情報機器）があれば、時間や場所を問わず、生徒自身で学習を進めることができる。

(※12) 遠隔教育

学校から離れた空間へ、インターネット等のメディアを利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答等の双方向のやりとりを行うことが可能な方式。

(※13) 高知県産業振興計画

官民が一丸となって同じ方向に力を合わせて進む旗印ともなる本県産業の体質強化に向けたトータルプランとして策定したもので、平成21年度からスタートし、現在は第4期。

(※14) 農業生産工程管理(GAP)教育

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

(※15) HACCP教育

食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因（ハザード：Hazard）を分析し、それを最も効率よく管

理できる部分（CCP：必須管理点）を連続的に管理して安全を確保する管理手法。

(※16) G I G Aスクール構想

文部科学省において全国の児童・生徒に1人1台のコンピュータおよび高速ネットワークを整備する取組。

(※17) A I デジタルドリル

生徒の学習歴や習熟度に応じて、最適化された問題が提示されるドリル教材のこと。

(※18) E d t e c h

Education（教育）とTechnology（技術）を組み合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービスを意味する。

(※19) 遠隔授業配信センター

岡豊高等学校の教育センター分室として、遠隔教育を担当するために設置されている施設のこと。

(※20) S T E A M教育

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA（Liberal Arts）を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習のこと。

(※21) C O R Eハイスクール・ネットワーク構想

中山間地域等の小規模高等学校では、地域唯一の高等学校として、進学から就職まで多様な進路希望に応じた教育・支援を行う必要があるとされるが、教職員数が限定的であり、生徒のニーズに応じた科目開設や習熟度別指導が困難であることから、複数校の教育課程の共通化やI C T機器の活用により、中山間地域等の高等学校においても生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を実現し、持続的な地方創生の核としての機能強化を図る。

(※22) 学習到達ゾーンがB層

県立高等学校が行う学力定着把握検査の状況により、公立大学等に合格する可能性が高く、上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベルとされる学力定着度。

(※23) 免許外教科担任制度

中学校、高等学校等において、ある教科の授業を担当する免許を有する教諭等が確保できない場合に、他教科の教諭等にその教科の授業を担当させることを特別に認める制度。

(※24) 中山間地域再興ビジョン

中山間地域における、過疎化、担い手不足、農地や山林の荒廃などの課題に的確に対応し、地域を次の世代に引き継いでいけるよう、県が目指す中山間地域の10年度の姿や、実現のための施策等を取りまとめたもの。

(※25) S A R T R A S（サートラス）

Society for the Administration of Remuneration for Public Transmission for School Lessonsの略。一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会の名称。

(※26) 地域みらい留学

都道府県の枠を越えて、全国の特徴ある公立高等学校へ進学し、自分らしい挑戦や成長をしながら高校生活を送る仕組み。

(※27) 地域コンソーシアム

学校、地域企業、関係機関など、教育現場と地域社会が効果的に連携・協働を図りながら、地域一体となって教育を推進するための基盤体制。

(※28) ジオパーク

地質の歴史や現象などがよく分かる地質遺産を多数含む地域を指す。保護や教育、地域振興を目的に国連教育科学文化機関（ユネスコ）が世界ジオパークとして認定し、国内には10地域ある。日本ジオパーク委員会が認定する日本版もあり、46地域が認定されている。（令和5年5月現在）

(※29) 産業社会と人間

学習指導要領に定められた科目で、総合学科の課程では、原則として全ての生徒が入学年次に履修する。各学校では、自己理解や進路学習に関する講義、職場体験実習、外部講師の講演などの授業実践を行っている。

(※30) ESD（持続可能な開発のための教育）

Education for Sustainable Developmentの略。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

(※31) スーパーグローバルハイスクール

文部科学省が指定する、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図るため、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題、ビジネス課題をテーマに横断的・総合的な学習、探究的な学習等を行う高等学校及び中高一貫教育校のこと。

(※32) ユネスコスクール

平和な社会の構築を目指すユネスコの理念の実現や、持続可能な社会の創り手づくりであるESDの推進拠点として活動している学校のこと。

(※33) 中央教育審議会

文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項等を調査審議し、文部科学大臣等に意見を述べるなどする文部科学省におかれている審議会のこと。

(※34) 探究的な学び

知識獲得の過程に児童生徒が主体的に参加することによって、探究能力、科学概念、望ましい態度の形成を目指す活動。

(※35) 高校魅力化コーディネーター

高等学校に駐在し、学校・市町村・地元住民等と連携し、高等学校の魅力化に従事する人材。

(※36) インターンシップ

職場体験。一定の期間、企業等で就業等の体験を行うこと。

(※37) スクール・ポリシー

各高等学校が、その社会的役割（スクール・ミッション）を踏まえて、どのような資質・能力を、どのようなカリキュラムで育成するのか、どのような中学生に入学して欲しいのかを示すことで、中学生に各高等学校が持つ特色への理解を促すもので、生徒や保護者、地域社会に対し、その高等学校の特色・魅力を明らかにするもの。

(※38) グラデュエーション・ポリシー

各学校のスクール・ミッションに基づき、学校教育活動を通じてどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針。

(※39) カリキュラム・ポリシー

グラデュエーション・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針となるもの。

(※40) アドミッション・ポリシー

各学校のスクール・ミッションや、グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのような生徒を受け入れるのかを示す基本的な方針となるもの。

(※41) 通級による指導

通常の学級で各教科等の授業を受けながら、一部、障害による困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を通級指導教室で行う指導形態のこと。

(※42) 校務支援システム

教職員の成績管理・出欠管理・保健管理等の事務的業務を負担軽減・効率化し、同時に児童生徒情報の確実な共有と引き継ぎなど教育の質の向上を図るためのシステム。

(※43) D3層の生徒の割合

学習内容が十分に定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予想される生徒の割合。